

加点制度の対象及び資格

加点対象となる教員免許又は資格		加点対象校種と加点			提出物
		小学校※2	中学校※2	高等学校	
①	小学校教諭と中学校教諭の両方の普通免許取得又は取得見込 ※1	5	5		・出願時に、該当の免許状の写し、又は取得見込証明書を提出すること。
②	中学校教諭(英語)又は高等学校(英語)の普通免許取得又は取得見込 ※1	5			
③	複数教科の中学校教諭普通免許取得又は取得見込 ※1	5	5		
④	実用英語技能検定準1級又は相当(TOEFL iBT 80点以上、TOEIC 730点以上)の資格取得者	5			・出願時に、資格取得証明書の写しを提出すること。
⑤	「情報」の免許取得又は取得見込 ※1 ※3			10	・出願時に、該当の免許状の写し、又は取得見込証明書を提出すること。

※1 ①、②、③、⑤については、令和6年3月31日までに取得できる見込の者を含む。ただし、取得見込で受験し、令和6年3月31日までに取得できなかった場合は、加点が無効となり採用内定を取り消す場合があります。

※2 小学校・中学校教員選考は、出願時に、該当する①～④の中から最大2つまで選択することができます。加点は最大10点までとします。

(例1) 小学校免許と中学校数学の免許を取得している者 : ①が対象。①を選択し、加点5点。

(例2) 小学校免許と中学校国語、音楽の免許を取得している者  
: ①③が対象。①③を選択し、加点10点。

(例3) 小学校免許と中学校(英語)の免許を取得している者(小学校)  
: ①②が対象。①②を選択し、加点10点。

(例4) 小学校免許と英検準1級を取得している者(小学校) : ④が対象。④を選択し、加点5点。

(例5) 小学校免許と中学校音楽の免許を取得し、英検準1級を取得している者(小学校)  
: ①④が対象。①④を選択し、加点10点。

(例6) 小学校免許と中学校社会、技術の免許を取得し、英検準1級を取得している者  
: ①③④が対象。中学校は①③、小学校は①③又は①④又は③④を選択し加点10点。

※3 加点利用者は、配置校において「情報」を担当することもあります。